

2001年(平成13年)

7・15

No.691



主な内容

- ◆ おまつりの日程が変更になりました
- ◆ 夏季の防火チェックポイント
- ◆ 国保税が改正されました
- ◆ ねたきり老人等を介護されている方へ
- ◆ 食中毒の予防は家庭から
- ◆ 在宅介護支援センターからのお知らせ

5万本のユリが満開

常陸風土記の丘で6月5日から17日までユリまつりが開催されました。

今年は県内外からたくさんの方が訪れ、一面に咲く赤や黄色の5万本のユリの花に見とれていました。

石岡のおまつり

常陸國總社宮大祭

今年は、**9月13日(木)・14日(金)・15日(土)**に日程が変更になりました。
皆様のご協力をお願いします。

- 9月13日(木) 神幸祭
午後2時 神輿・供奉行列總社宮出発(花火合図)
午後4時 神輿・供奉行列御仮殿到着(予定)
 - 9月14日(金)
幌獅子パレード・山車パレード(予定)
 - 9月15日(土) 例大祭
午前11時~ 奉納相撲開始(總社宮 相撲場)
午後1時~ 浦安の舞・染谷十二座神樂(總社宮 神樂殿)
 - 還幸祭
午後4時 神輿・供奉行列御仮殿出発(花火合図)
午後5時30分 神輿・供奉行列總社宮到着(予定)
- ◎交通規制時間…3日間とも午後1時~午後9時30分

※ご注意下さい。今年は日程が1日繰り上がりました。

(9月16日は茨城県知事選投票日です。交通規制をすることが困難な為、変更いたしました。)

※市外のお知り合いの方に、変更になつた旨お知らせ下さい。

* * マナーを守つて楽しいお祭りにしましょう * *

※お問い合わせ：石岡市役所 経済部 商工観光課 (2)(23)11111 内線172



たしかめで。火を消してから次のこと

夏季の防火チェックポイント――



この時期は、比較的冬季とことなって熱源を供給する器具等を含めても、火を取り扱う機会が少ないので火災の発生が減少になると思いがちですが、意外と家の内外をよく注意しないと火災を起こす原因は少なくありませんので防

火チェックをしてはいかがでしょうか。主なチェック場所があげられるのは、台所・居間・風呂場・家の周囲などが特に上げられます。

防火の安全については、誰も願いです。

から防火に対する心構えの意識をもつことが大切です。

『ちょっとぐらいなら』・・・

安全であることを思ふ油断をしてしまい実際に大きな惨事をまねいた実例は少なくありません。『火の用心』については、家々の手法で四季をとおし出火防止についての注意が必要です。

【コンセント】

家の周りには、ダンボール・新聞紙などの燃えやすい物品は絶対に置かない。

☆消すより出さぬ心がけ

火の用心の心がけをもつたら、火災の被害を少なくすることを考えると、やはりプラグを差し込んでおくときは、面倒でも定期的にはずしてホコリなどを清掃する。(プラグに付着したホコリが湿気を吸って短絡をおこし出火することがあります。)

消防統計からみても、火災件数の8割強が私たちのエアコンなどの電源取り出し個所は清掃してください。

【不注意・ミス】

子どもだけでは遊ばせないことや、狭いところや燃えやすい物品の近くでは行わないでください。(大人の指導が必要)

【玩具用花火】

子どもだけでは遊ばせないことや、狭いところや燃えやすい物品の近くでは行わないでください。(大人の指導が必要)

から発生しておりますので、

【火の用心】の安全は目で確かめるまでは油断をせず、どんな小さな火でも注意をし、

その場を離れるときは消火をする習慣を身につけておくことが大切です。

【基本的な予防対策】

電話がかかってきたときや、

かけるときは必ず火を消してから対応してください。来客のときも同じです。

◆日時
8月26日(日)
午前7時～9時30分

◆会場
法政大学総合運動場
ラグビー場(半の木)

訓練開始は、花火とサイレンでお知らせします。

なお、防災訓練当日は、航空偵察機や救難ヘリ等の騒音と防災車両のサイレンが響きます。

訓練の目的をご理解のうえ、ご協力よろしくお願ひいたします。

※問い合わせ

石岡市役所 総務課
庶務係(内線2555)

8月26日に

防災訓練が行われます

石岡市では防災週間の前に、地震による被害を想定した防災訓練を行います。

この訓練は、地域の防災関係機関と住民との相互協力を図るため、情報の収集・伝達、非難誘導、救出・救難などを総合的に行うものです。

平成13年度

国民健康保険税が改正されました

* * * 国保を支えているのは、みなさんの保険税です * * *

石岡市の国民健康保険医療費は、年々増加しています。特に、老人医療費と加入者1人あたりの医療費が大きく伸びて、国民健康保険財政は大変厳しい状況になっております。

この様な状況の中、石岡市の国民健康保険税率は、県内21市中下位にあり、医療費の伸びに対応できないため、今回の国民健康保険税改正となりました。

改正しました下記の税率は、県内21市の平均税率とほぼ同率です。

国保税の改正一覧（医療分）

区分	改正前税率	改正税率	増減
所得割（世帯の所得に応じて計算）	7.4%	7.5%	+0.1%
資産割（世帯の資産に応じて計算）	36%	34%	-2%
均等割（世帯の加入者数に応じて計算）	10,700円	16,500円	+5,800円
平等割（一世帯にいくらと計算）	14,000円	19,000円	+5,000円
最高限度額	520,000円	530,000円	+10,000円

※介護分の改正はありません。

※今回の改正は、2期分（7月）から課税されます。

※1期（5月送付）は暫定（前年の税額）で計算されております。

国民健康保険医療費の推移

単位：千円

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度
医療費（国保から医療機関へ支払う分）	2,298,573	2,451,659	2,494,008
老人保健拠出金（国保加入の老人医療費分）	751,326	971,591	923,172

※問い合わせ 保険年金課 国保税係（内線133・134）

ねたきり老人等を介護されている方へ

ねたきり又は痴呆性高齢者を在宅で介護されている方へ介護慰労金が支給されます。

【茨城県からの介護慰労金支給について】

1 支給対象	平成13年7月31日現在、介護保険制度の要介護認定において要介護3以上と認定された、又はそれに相当する高齢者を在宅で介護する方
2 支給条件	平成13年4月1日から7月31日の間に、介護保険サービスを受けた方を除く。 (ただし、1週間程度のショートステイの利用を除く) 要介護3（相当する方を含む）の場合は市町村民税非課税世帯であること
3 支給額	要介護3 3万円 要介護4・5 5万円
4 申請期間	H13.8.1～H13.8.31

【石岡市からの介護慰労金支給について】

1 支給対象	①平成13年7月31日現在65歳以上の在宅者で、介護保険制度の要介護認定において要介護3以上の認定を受けた高齢者と同居しもっぱらその方の介護にあたっている方 ②平成13年7月31日現在65歳以上の在宅者で、介護保険制度の要介護認定を受けていないが、要介護3以上に相当すると認められる高齢者と同居しもっぱらその方の介護にあたっている方
2 支給額	要介護3以上または要介護3以上に相当 3万円
3 申請期間	H13.8.1～H13.8.31

※申請手続き・問い合わせ 高齢福祉課 1階12番窓口（内線154・155）

第34回関東高等学校ウエイトリフティング競技大会

石岡一高団体総合第3位

個人でも坂(石岡一高)が大会新で優勝

6月2～3日に栃木県小山市で『第34回関東高等学校ウエイトリフティング競技大会』が開催され、茨城県から15名の選手が出場し、各校各選手ともよく健闘しました。中でも石岡一高は56kg級の坂祐哉選手が大会新記録で優勝したのを始め5人の選手が入賞し、団体総合では見事に第三位の栄光に輝きました。

石岡市教育委員会では平成10年度から小中学生を対象に石岡市ウエイトリフティング教室を開催しています。今大会に出場した坂祐哉(56kg級優勝)・綾部昌慶(69kg級三位)・小室和也(77kg級五位)の三選手はこの教室に中学二年生の時から参加した第一期生で、現在は石岡一高の二年生。この三人が高校三年生になる来年の「平成14年茨城インターハイ」ウエイトリフティング競技(会場：石岡市運動公園体育館)での活躍が大いに期待されます。

今年のインターハイは8月9日～12日に熊本県で開催されます。3月の全国高校選抜大会開催地(福岡県)で56kg級にすでに優勝している坂選手は二年生ながら優勝候補の筆頭にあがっています。他の選手も着実に記録を伸ばし、十分全国で戦える実力をたくわえてきています。熊本では存分に実力を発揮して、来年の地元「茨城インターハイ」へ弾みがつくことと思います。

石岡市ウエイトリフティング教室では、男女を問わず参加者を募集しています。

※問い合わせ 石岡市教育委員会 スポーツ振興課(内線415)

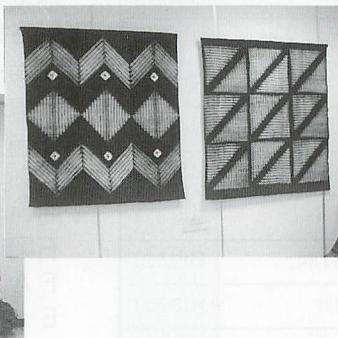
まちかど情報セニターコース

会議室を利用して藍染めの展覧会を開催しました。

五月に「市内高等学校・合同作品展」を開催したのをきっかけとし、六月には「いばらきの藍」と題し、水戸在住の及川番恵様による作品(藍染め・型染め・捺染など)を九点展示しました。どれも展覧会用に染められたみごとな作品(藍染め・型染め・捺染など)で、会議室だけではなく、センターエントランス全体の雰囲気が変わり、とても新鮮で豪華な一週間でした。藍染めの魅力にひかれ訪れる人も多く、来館者の層も広がりました。

オープンしてから五ヶ月、少しずつ寄せられるご要望の中に、「石岡および県内の芸術家の作品展を開催して欲しい」というお問い合わせがあります。今後も、芸術文化情報の発信として、また文化を通してのまちづくりの拠点として、ミニギャラリーのようなご利用を検討していきたいと思います。

会場は、可動式パネルで仕切る会議室一室、展示方法や時間・期間など、会場の都合上ご要望に応えられない場合もございますのであらかじめご相談ください。幅広いご活用をお待ちしています。



◆今後の予定

* 第七回まちかど音楽祭 七月二十二日(日)
「邦楽の集い」 午後二時開演 大正琴・民謡・津軽三味線

* 第四回よみきかせの会 八月四日(土)

環境保全課からのお知らせ

石岡市におけるゴミ処理にかかる費用は年間約8億3千3百万円です。市民一人当たり約1万6千円かかっています。無駄を無くしゴミを減らし資源を大切にしましょう。

ごみ減量を意識しよう

- *物を買う前に「本当に必要な」と考える。
- *捨てる時「まだ使える。もったいない。」「修理すれば使えるかな」と考える。
- *過剰包装を断る。
- *マイバッグをもって買い物に行く。・など。

ヨーロッパでは脱原発・脱クルマ・脱農薬・ゴミゼロなど大きな社会変化がおきています。そのもっとも大きな要因は人々の意識の変化です。「目先の便利快適よりも安全・健康を」「目先の利害よりも子供たちの未来を」と願い実践しています。私たちも身近な問題など自分にできることから実践しましょう。

わが国におけるリサイクル率の低さと、最終処分場があと8.5年しかもたないといわれていることを踏まえ、国民一人ひとりが物を大切にし、循環型社会を目指しましょう。

警告 ゴミの不法投棄は法律により罰せられます。

ゴミは投げ捨てないで持ち帰りましょう。

近年、道路や観光地で空き缶・空き瓶・ペットボトルなどの投げ捨てが大変多く、自然や環境を損ねています。ゴミの多くはリサイクルすることができるにもかかわらず、捨てられているのです。

※問い合わせ 環境保全課 清掃係（内線169）

入札結果のお知らせ

平成13年4月から5月までの入札結果をお知らせします。※詳しくは、企画課 財政係まで。内線232

番号	事業名	落札金額	請負業者	入札日
1	社会適応訓練事業等 送迎バス運転管理業務委託	1,999,200	(社)石岡地方シルバー人材センター	H13.4.2
2	石岡市立幼稚園バスの送迎業務及び管理業務委託	3,399,900	(社)石岡地方シルバー人材センター	H13.4.2
3	13市単舗装復旧工事その1	予) 13,335,000 13,125,000	東亜興業(株)	H13.5.2
4	13公・下実施設計委託その1	予) 15,592,500 12,600,000	新日本設計(株)	H13.5.2
5	13山王川実施設計業務委託 その1	予) 6,069,000 5,250,000	日本上下水道設計(株)	H13.5.2
6	石岡市運動公園体育館 2階防水改修工事	予) 8,211,000 5,040,000	(株)丸川技研工業	H13.5.2
7	第3期小学校コンピュータ 機器賃貸借	99,603,000	中川商事(株)	H13.5.9
8	空調設備修繕工事	予) 16,747,500 16,380,000	(有)大電工	H13.5.21
9	石岡市運動公園体育館 照明基盤全面交換工事	予) 7,455,000 7,140,000	深澤電気工業(株)	H13.5.21
10	13単・市道2104号線 舗装工事	予) 9,555,000 9,450,000	(株)マルニ	H13.5.21
11	13単・市道2344号線 排水整備工事	予) 8,253,000 8,190,000	角田工業(株)	H13.5.21
12	13単・市道5197号線 排水設備工事	予) 3,696,000 3,570,000	原田建設(株)	H13.5.21
13	13単・市道2295号線 排水整備工事	予) 2,730,000 2,646,000	(有)横田組	H13.5.21
14	13公・下実施設計委託 その2	予) 19,404,000 18,795,000	常陸測工(株)	H13.5.21
15	13単・市道0115号線 路線測量設計委託	予) 3,045,000 2,625,000	(株)玄設計	H13.5.21
16	13単・市道0104号線 設計補償調査委託	予) 2,100,000 1,995,000	明治測量設計(株)	H13.5.21

予)=予定価格です

アイデアを募集します。

あなたも特産品づくりに参加してみませんか！
皆様の知恵をお貸し下さい。

石岡商工会議所では、地域の特産品や未利用資源等を活用して、新たな特産品の開発をおこなう地域振興対策事業に取り組んでおります。

平成12年度に地域資源の調査を行ったところ、新たな特産品づくりに利用できそうな地域資源としてダチョウ、ヤーコン、ゴマ、味噌、酒・酒粕等が候補にあがり、平成13年度はこれらの資源を利用して試作品づくりに取り組むことになりました。

そこで、市民の皆様にこれらの素材を利用した特産品づくりのアイデアをお寄せいただき、地域に根ざした石岡らしいもの、誇れるものの、素敵なもの、美味しい等の特産品にするために下記要領により、アイデアを一般・事業者の方を問わず広く募集いたします。

また、この事業で試作品の製作に取り組んでみたい方もあわせて募集いたします。

多数の皆様からのご参加をお待ちしております。

【応募資格】

どなたでも応募できます。

【応募条件】

- ①ダチョウ、ヤーコン、ゴマ、味噌、酒・酒粕の他石岡及び周辺で取れるもの・あるものを素材とした特産品のアイデアをご提出下さい。
- ②特産品のアイデアは食品から工芸品・日用品までジャンルは問いません。

【応募方法】

石岡商工会議所まで直接又はハガキ・FAX・Eメールにて住所・氏名・電話番号を明記の上、特産品のアイデアをご自由にお寄せください。

(一人何点でも可)

【応募締切】

平成13年7月31日(火)必着

【表彰】

- | | |
|------|--------------|
| 優秀賞 | 1点(一万円の商品券) |
| 準優秀賞 | 1点(五千円の商品券) |
| 佳作 | 若干名(三千円の商品券) |

地域特産品等開発委員会で審査し、入賞者の方を表彰させていただきます。

*皆様から寄せられたアイデアが採用され商品化された場合、作品等に関する各種の権利については、石岡商工会議所に帰属することをご了承下さい。

※問い合わせ 石岡商工会議所 担当 渡辺

石岡市府中1-5-8 ☎ 22-4181

FAX 22-6321

Eメール ishioka@inetcci.or.jp

第51回 社会を明るくする運動

「ふれあいと対話が築く明るい社会」

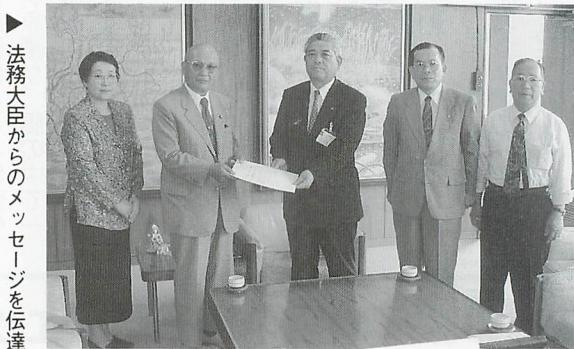
一 強調月間

7月1日～7月31日

この運動は法務省が主唱し、それぞれの首長には法務大臣のメッセージが伝達され、県や市町村には実施委員会がおかれて、その首長が委員長となって各地域の実情に合わせた効果的な行事が主催されます。

☆石岡市実施委員会では、7

月1日に、ジャスコ・ばれつと前、タイヨー・コーチ前、まちかど情報センター前、7月2日は、石岡駅前・高浜駅前において啓発の街頭活動を行いました。



▶ 法務大臣からのメッセージを伝達

二 重点目標

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、『いきいき』とした明るい地域づくりに参画する。

三 趣 旨

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

放送大学 学生募集 第2期(10月入学)

【募集学生】

- ◎全科履修生（卒業を目指す学生）
- ◎選科履修生（1年間在学する学生）
- ◎科目履修生（1学期間「6か月」在学する学生）
- ◎修士全科生（修了を目指す学生）

【出願受付】

- ◆教養学部 ◎6月15日(金)～8月15日(水)
- ◆大学院 ◎9月 1日(土)～9月14日(金)

自宅がキャンパス

- ◎放送大学は、テレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。4年以上在学し所定の単位を修得すれば、「学士(教養)」の学位が取得できます。
- ◎幅広い分野の約320科目をそろえ、1科目からでも学ぶことができます。入学試験はありません。
- ◎18歳以上で、高等学校卒業又は同等以上の大学入学資格があれば、全科履修生として入学できます。
- ◎15歳以上であれば、選科・科目履修性として入学できます。
- ◎当該講座を修了し所定の手続きをとると、ハローワークから教育訓練給付金として講座受講に係わる一部経費（8割）が支給されます。

【資料請求・問い合わせ】

- 放送大学・茨城学習センター ☎029(228)0683・0684
〒310-0056 水戸市文京2-1-1 (茨城大学内)
◎放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp>
◎資料請求フリーダイヤル ☎0120(864)600

※ホームページからでも募集要項の請求ができます。

日本赤十字より感謝状

永年にわたり、特別社員として多額の社資を寄せられ、赤十字事業の進展に多大の貢献をされたとして個人と法人に感謝状が贈られました。

金色有功章	東亜興業株式会社
銀色有功章	中村恵一氏
感謝状	瀧田孝博氏
〃	渡辺義行氏
〃	アイガ電子工業(株)石岡工場
〃	柏原工業団地運営協議会
〃	原田建設株式会社
〃	福井建設株式会社
〃	平成建設株式会社

善 意 銀 行

★金銭の部

石岡一高	1年3組	19円
中島和久		1,000円
Humming Bird (ハミングバード)		162,100円
石岡シオンキリスト教会		8,000円
飯村正		4,600円
パッチワークおはりばこ		5,000円
二輪駆楽舞		157,735円

★品物の部

松下電工(株)	商品券(20,000円分)
松本信子	使用済み切手
矢口昭	使用済み切手 (6月10日締切分)

—石岡市社会福祉協議会—

食品や調理器具の衛生管理が決め手 食中毒の予防は家庭から

食中毒予防にあなたはどんな用心をしていますか。毎年、飲食店と家庭での発生件数がトップ争いを続けています。家庭での発生は、一人ひとりの心構えとちょっとした努力で防げるのです。

菌の弱点を知ればこわくない！

食中毒の原因の約8割が、病原菌による「細菌性食中毒」です。食材についた病原菌が、腸の中で一定以上の数に増殖したり、毒素を出したりします。すると、吐き気や下痢、発熱などの症状を引き起こすのです。

食中毒のほとんどは、包丁やまな板、フキンなどについた菌が食材につき、それを食べることで発生します。食中毒を起こす菌は湿った温かい環境を好み、菌が増殖するのに水分は必要不可欠。水一滴に約一億個の細菌が住めるといわれるくらいです。そして温度が10℃を超えると活発に分裂し始めます。逆をいえば、菌の弱点は、からりと乾燥した清潔な環境なのです。

食中毒予防のために、菌を「つけない・増やさない・殺す」この3原則を心掛けることが大切です。また、抵抗力が落ちていると食中毒を起こしやすくなるので、規則正しい生活を心がけましょう。

ほかに原因がないのに、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢、発熱、目がかるすむ、めまいがする、体のどこかがしげれるなどの症状があつたら食中毒が疑われます。下痢止めを飲まない、水分補給だけで断食する、抗生素質をむやみに飲まないなどを守り、早めに受診しましょう。

チェックポイント

あなたの家庭の食中毒予防チェック！

- | | | | |
|---------------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| ① 冷蔵庫の中身は7割程度である | <input type="checkbox"/> | ⑤ フキンやタオルなどは常に清潔で乾燥したものを用意している | <input type="checkbox"/> |
| ② まな板は肉・魚・野菜用を分けている | <input type="checkbox"/> | ⑥ 食品の中心部までしっかりと加熱している | <input type="checkbox"/> |
| ③ 手を洗うことを習慣づけている | <input type="checkbox"/> | ⑦ 魚、肉、卵などを買うときは生食用の表示と賞味期限を確認している | <input type="checkbox"/> |
| ④ できあがった料理はすぐに食べている | <input type="checkbox"/> | ⑧ 残り物は冷蔵庫で保存している | <input type="checkbox"/> |

判定

○が3個以下 → 【危険ゾーン】 すぐに○のつかない項目の改善をしましょう！

○が4~6個 → 【要注意ゾーン】 3原則を心掛けて日々気をつけましょう！

○が7個以上 → 【安心ゾーン】 この調子で食中毒菌が入り込めない環境を維持していきましょう！

食中毒予防の生活術

食中毒予防の3原則 菌をつけない・増やさない・殺す！

●菌をつけない

食材に触れる前の手洗いと調理器具の殺菌・消毒

調理の前には、必ず石けんを使って流水でしっかりと手を洗いましょう。

包丁やまな板は、食品ごとに分けて使い、使い終わったら十分にすすぎます。週に何回かは、漂白剤や熱湯で消毒し、日光にあてて乾燥させましょう。

●菌を増やさない

食品は必ず4℃以下で保存、絶対に室温で放置しない

食材は新鮮なものを買い、すぐ冷蔵庫に入れましょう。また、調理したものは温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食べるのが基本です。食品は室温で放置しないよう心がけましょう。

●菌を殺す

できるだけ生食はさけ、十分に加熱したものを食べる

生野菜などを吃るときは、よく洗い、食肉などは中心部までしっかりと加熱したものを早めに吃るようしましょう。井戸水、湧き水は必ず沸騰させて



「人と腰痛」



石岡市医師会病院院長
日本医科大学名誉教授
白井 康正

60～90%の成人は生涯に複数回腰痛を経験していると言われる程、人は腰痛に悩まされる運命にあります。これは人が二足起立歩行の為であると思われます。鳥も二足で歩きますが、これはヤジロベーの容です。猿は膝と股関節を曲げた起立歩行ですが、すぐ四足歩行になれる容です。人が進化の過程で神様から頂いた最高の贈り物は、二足起立歩行を可能にして頂いたことで、今日の人類の頭脳的繁栄があると思っています。神様はこれほどまでに人を進化させた反面、随所に進化の無理が残されています。背骨は動物の場合地面と平行に横に伸びているのですが、人の場合は地面に直角に立っている上に、重い頭を頂上に載せています。仙骨と尾骨を一つと考えると、背骨は25個の骨が積み木状に重なった柱で、頂上には丸い頭を載せ、途中は肋骨に囲まれた四角い胸郭を貫通し、最後に四角い骨盤に刺さっています。この柱の刺さった境目がよくないのです。頭との境目がだめになったのは“頭痛”、胸郭の境目がだめになったは“肩こり”と“上肢痛”、骨盤との境目がだめになったのは“腰痛”となります。

平成10年の厚生省「国民医療生活基礎調査」によると、千人の人々が具合が悪いと訴えているベストテンには、腰痛が92.5人、肩こりが91.0人、手足の関節の痛みが53.8人、せきやだんが出るが50.6人、体がだるいが48.0人、頭痛が37.3人等、背骨が刺さっている部位の障害がなんとベストテンの上位3項目を占めており、しかも腰痛と肩こりは1・2位です。

近頃、椎間板ヘルニアという疾患がマスコミで売り出され、有名になっていますが、そう多いものではありません。これは腰椎が壊れたもので、教科書では腰痛疾患の項目に入っていますが、半分位の症例では痛みのない腰痛疾患なのです。この様な病気があるので、腰痛などと腰が痛い事だとすぐ分かる気がしますが、さてどこからどこまでの痛みを腰痛疾患というのかと問われると、直ぐには返事が出来ない場合があります。これから腰痛を含めて人の運動器の障害は、あまり生命に別状を来しませんが、21世紀の裕福な希望に満ちた社会への活動を躊躇・制限させ、せっかくここまで進化してきた人類の努力を傷付けるものとなります。すべてが完全治癒という訳にはいかないと思いますが、少なくとも人としての尊厳を守るだけの治療はしたいものです。

基本健康診査・結核健康診断が 医療機関で受けられます。

ご希望の方は、保健センターで受診券の交付を受けた後、各医療機関へ直接電話予約をしてください。

石岡市医師会病院	石岡第一病院	石岡ひかりクリニック
☎ (22) 4321	☎ (22) 5151	☎ (26) 8055
石岡脳神経外科病院	岡崎内科医院	柏木医院
☎ (58) 5211	☎ (22) 2014	☎ (22) 2874
ごとう内科	斎藤病院	山王台病院
☎ (36) 0510	☎ (26) 2131	☎ (26) 3130
芹澤医院	関クリニック	林田医院
☎ (22) 2035	☎ (23) 8300	☎ (22) 2415
川並医院	寿星会石岡診療所	府中クリニック
☎ (22) 3301	☎ (24) 5080	☎ (22) 2146

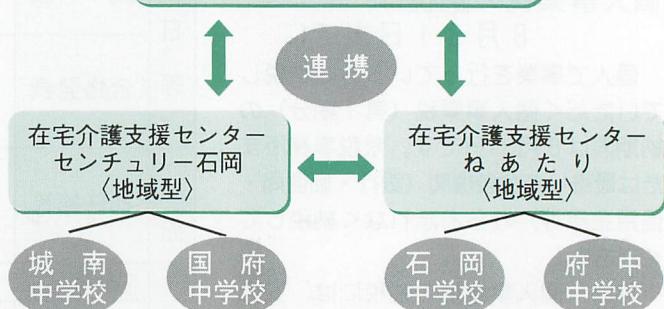
※問い合わせ 保健センター ☎ 24-1386

在宅介護支援センターからのお知らせ

在宅介護支援センターは、介護に関する総合的な相談窓口です。石岡市には現在、基幹型在宅介護支援センターが1ヶ所、地域型在宅介護支援センターが2ヶ所あります。

地域型支援センターでは担当区域を定めて、みなさまからの相談に応じております。

基幹型在宅介護支援センター



【城南・国府中学校区担当】

石岡市在宅介護支援センター センチュリー石岡
石岡市三村6286-1 (特別養護老人ホームセンチュリー石岡内) ☎ 27-0001

【石岡・府中中学校区担当】

石岡市在宅介護支援センター ねあたり
石岡市大字石岡11008-13 (グループホームいろり端石岡) ☎ 27-6003

【問い合わせ】

石岡市基幹型在宅介護支援センター
石岡市大字石岡10527-6 ☎ 35-1127

注意！市依頼をよそおう 管清掃業者

最近、市に依頼された業者と称して、宅内下水管の清掃を勧める業者がいます。市（下水道課）では、このような依頼は一切しておりませんので、ご注意ください！

下水道に関する問い合わせは、石岡市役所下水道課へ、また、必要のない管清掃の契約等をしてしまった時の、クリーニング・オフ（契約解除の通知）については、市民活動課へおたずねください。

★下水道課 維持係 内線283
★市民活動課 市民活動係 内線128

自動車事故により 重度後遺障害者となられた方へ

- 介護料支給制度改正の案内 -

7月1日から自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ち、常時または随時の介護を必要とする方に、障害の程度に応じて介護料が支給されます。

【支給額】

常時要介護の方（1級3号または4号）

月額 58,570円～136,880円

随時要介護の方（2級3号または4号）

月額 29,290円～54,000円

問い合わせ

自動車事故対策センター

☎ 029(226)0591

個人事業税の納税は 8月31日までに

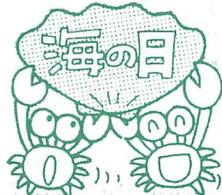
個人で事業を行っている方に納税していただく個人事業税（第1期分）の納期限は8月31日です。県税事務所または最寄りの金融機関（銀行・郵便局・信用金庫等）からお忘れなく納税してください。

なお、個人事業税の納税には、安全で便利な口座振替の制度がありますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ

土浦県税事務所

☎ 0298(22)8511（内線）435



7月20日

行方不明の人を捜そう

* 行方不明者を捜す相談所をご利用ください *

家族、親類、知人などで行方不明になっている人がおり、その安否を気遣って悩んでいる方はいませんか。警察では8月を行方不明者を捜したり、身元不明死者の身元を確認するための「行方不明者捜索強化期間」として、相談所を開設します。

- ◎県警察本部鑑識課 8月1日～31日 1か月間 午前8時30分～午後5時
(土・日曜、8月1日～6日を除く)
- ◎土浦女性センター 8月4日（土） 午前9時～午後4時
(ウララビル2・7階)
- ◎三の丸庁舎1階 8月5日（日） 午前9時～午後4時
(旧県庁)

☆相談は無料です。秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

※詳しくは、

警察本部鑑識課 ☎ 029(301)0110 内線4622
石岡警察署 ☎ (26)2111

平成13年度 自衛官募集

種目 募集要項	航空学生 (海・空)	一般曹候学生 (陸・海・空)	曹候補士 (陸・海・空)	2等 陸・海・空士 (14年3,4月入隊)
受付期間	8月6日～9月7日			
応募資格	高卒(見込) 21歳未満	18歳以上 24歳未満	18歳以上 27歳未満	18歳以上 27歳未満
試験期日等	第1次試験	9月22日	9月16日	9月16日
	第2次試験	10月13日～18日までの指定する1日 (空は第3次試験まで)	10月3日～9日の間の指定する1日	
	合格発表	14年1月25日	13年11月8日	13年11月14日
給料等	初任給等	163,300円(学歴・経歴などにより増額されます) その他各種手当があります。 ボーナス年3回(4.75か月分)		
	衣食住	無料で支給されます。		
料等	その他	入隊後約6年間で幹部パイロットになります。	2年間の教育終了後、全員3等陸・海・空曹に昇任します。	入隊後3年以内降、選考により3等陸・海・空曹に昇任します。 陸上は2年、海上・航空は3年を1任期として採用されます。 (以降1任期2年として継続可能)
	連絡先	土浦事務所 ☎ 0298(21)6986 ホームページアドレス http://www.net-iwaki.ne.jp/ibaplo/ 石岡市役所総務課 内線255・254		

市役所 23-1111
市民会館 22-5187
図書館 24-1507
府中地区公民館 24-1530
東地区公民館 26-6503
城南地区公民館 26-3341
福祉会館 22-2940

情報ネットワーク

テレフォンサービス 0800-800-7766
火災情報 24-1818
運動公園体育館 26-7210
常陸風土記の丘 23-3888
海洋センター 23-5191
保健センター 24-1386
ふれあいの里 35-1126

●● イベント ●●

第2回 石岡市親善武道大会

日時 8月5日(日)
午前10時～(試合開始)
会場 石岡市運動公園体育館
(剣道・柔道)
石岡商業高等学校(弓道)
実施種目 弓道・剣道・柔道
問い合わせ 教育委員会 スポーツ振興課(内線441)

一ボランティア国際年記念事業

子どものための グローバルフォーラム2001

日時 7月29日(日)
午後1時～4時30分
会場 土浦市民会館 大ホール
参加費 無料
内容 ①基調講演 アグネス・チャン氏「みんな地球に生きる人」②子どもフォーラム「世界のために子どもたちがされること」③写真・パネル展示
問い合わせ 川俣 ☎ (23) 6415
※参加希望の方は当日会場へ

●● 募集 ●●

介護支援専門員 実務研修受講試験

試験日時 11月11日(日)
午前10時開始
試験会場 ◎水戸地区(水戸第二高等学校・茨城大学・県立盲学校) ◎土浦地区(県立医療大学) ◎つくば地区(東京家政学院筑波女子大学・筑波技術短期大学)
受験資格 国家資格等の有無・実務経験期間・日数により異なるので受験案内を参照

受験案内配布 7月19日～
県庁高齢福祉課介護保険室・保健所・各地方福祉事務所で配布
問い合わせ 県介護保険室介護事業G ☎ 029(301)3343

石岡市民早朝野球大会

日時 8月21日(火)～
午前5時30分 試合開始
会場 石岡市運動公園多目的広場
参加資格 市内在住・在勤の方で編成されたチーム(学生を除く)
申込期間 7月23日～8月10日
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)
代表者会議 8月16日 午後3時～
運動公園体育館 会議室
参加料 1チーム 3,000円
申し込み・問い合わせ 教育委員会
スポーツ振興課(内線441)

オリジナル・マイバッグ コンテスト

「環境にやさしい買い物運動」の一環として自作の買い物袋を募集し、環境に配慮した生活への意識を高める。
応募条件 ①県内に居住・または勤務する個人。②県内で活動している営利を目的としない団体・サークル
応募作品の内容 ①オリジナルの作品で企業等の知的所有権を侵害しない物。②機能性・経済性・ファッション性を考慮したもの。③素材はできるだけ地球環境に配慮した素材またはリサイクルを意識した素材。④応募枚数は、個人・団体とも各2枚まで。

応募方法 パックに応募用紙を添えて郵送。

応募締切 8月31日(当日消印有効)

応募上の注意 ①入賞作品は主催者に帰属する。(意匠権・使用権も)
②応募作品を返却希望の場合は、切手を貼った返信用封筒を同封のこと。入賞作品は返却しない。③最優秀作品はサンプルを作製、モニタリングし、意見を徴収する。なお、サンプルを作製する場合は、若干の修正等を加える場合もある。

送付先・問い合わせ

〒310-8555 水戸市笠原町978-6
県生活環境部環境政策課内
環境保全茨城県民会議事務局
☎ 029(301)1111 内線2941

半ノ木靈園新規拡張分の 使用者募集のお知らせ

本年5月に使用者を募集した区画に空きが生じましたので、使用者を募集します。

- 1 募集区画範囲: 今年度募集した区画の内で空いている区画。
- 2 申し込み資格: 石岡市に1年以上上住所を有する方で、戸籍の筆頭者又は世帯主の方に限ります。

①資格の有無を確認するため、ご本人の **住民票抄本** をお出し下さい。必ずご用意下さい。
②印鑑が必要です。 **認め印** をご持参下さい。

3 受付期間: 7月16日から随時

4 受付時間: 市役所が開庁している日の午前8時30分から午後5時まで

5 受付場所・問い合わせ:
市役所 6番窓口
環境保全課 内線141

●● その他 ●●

不審な電話にご用心 にせ保健センター職員にご注意を

最近、メディカルセンターや福祉課の職員と名乗る男性から電話があり、「乳がん・子宮がんの検診についてお話をあります。昨年は、検診を受けていないようですが」とか「検診結果がどうだった」とか根掘り葉掘り細かいことを聞き出すなどの悪質ないたずらがあります。

保健センターでは、このような電話を個人宅にかけることはありませんのでご注意ください。

三村小学校・海洋センタープール 臨時休館のお知らせ

☆8月13日(月)～16日(木) 4日間

清掃および機械点検のため臨時休館になります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※問い合わせ

スポーツ振興課 内線441・415



ハーモニーコーナー 48

(Sexual Harassment)

ストップ！セクシュアル・ハラスメント

男女共同参画社会を実現するためには、職場や家庭、地域社会などあらゆる場において、男女平等を実現することが必要です。平成11年4月には「男女雇用機会均等法」が改正され職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止を事業主に義務づけました。女性が職場において働くものとしての人格や性的自己決定権が尊重されること、それ自体、人権として当然なことであり女性が平等に働き続ける権利を確保するうえで不可欠なこととされています。

「職場におけるセクハラ」を「改正男女雇用機会均等法(第21条)」をもとに考えてみましょう

1. セクハラってどんなこと？

法律では、具体的に次の二つをあげています。

- ① **対価型** 性的な言動に対する女性労働者の対応により、女性労働者がその労働条件により不利益をうけること。

- (例) ・上司の性的誘いをことわったら、評価を下げられボーナスをカットされた。
・上司からの度重なる性的誘いを拒否したら解雇された。

- ② **環境型** 性的な言動により、女性労働者の就業環境が害されること。

- (例) ・女性社員を「女の子」「おばさん」などと呼ぶ。
・聞くに堪えない卑猥な話をする。雑誌等の卑猥な写真をわざと見せる。

性的な言動に対する受け止め方、感じ方は個人によって違いますが、「(その)女性が望まない言動」と考えるべきで、少なくとも、女性が「やめて欲しい」「気分が悪い」と表明したらセクハラというべきです。

2. 事業主の義務とは？

法律は指針で事業主が講ずるべき義務を次のように規定しています。

- ① **会社（事業主）の方針の明確化**

事業主は、セクハラに関する方針を明確にし、その方針を社員に伝えなければなりません。
(就業規則、社員心得、社内報、ポスターなど)

- ② **相談・苦情への対応**

事業主は、相談苦情への対応のための窓口を明確にしなければなりません。

- ③ **迅速かつ適切な対応**

セクハラが起きたとき、担当者や人事部門は事実確認を正確かつ迅速に行わなければなりません。

※セクシュアル・ハラスメントは加害者の加害意識がそれほどには高くなくかえって親しみの表現としてとった行動が被害者には大きな心の傷となることに、その問題の深刻さがあります。それぞれの職場でセクハラが起きないよう一人ひとりが注意をする必要があります。

女性行政係 内線224

市営住宅空家状況

H 13.6.20 現在

空住宅なし

問い合わせ 住宅係(内線262)



納期を忘れないでね

7月

固定資産・都市計画税(2期)

国民健康保険税(2期)

国民年金保険料

下水道事業受益者負担金(1期)

※家屋を取壊した場合には滅失届を税務課に提出してください。

問い合わせ／税務課 内線114

問い合わせ	市役所 内線 117 ・ 196	税務課 内線 117 ・ 196	休日納税相談を実施	
			日時	会場
※当日来られない方は、事前にご連絡ください	7月22日(日)	午前9時～午後4時	午前9時～午後4時	市役所 収納課 1階4番窓口